

令和5年2月15日

保護者の皆さまへ

横浜市立大学
医学教育推進課

令和5年度の授業実施方法について

平素より、本学の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
令和5年度における授業実施方法について、以下のとおりお知らせします。

【令和5年度における授業実施の基本方針】

(医学部医学科、看護学科)

文部科学省の方針(令和4年3月22日 文部科学省からの通知「令和4年度の大学等における学修者本位の授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策の徹底等に係る留意事項について(周知)」において、感染対策を十分に講じた上での面接授業の実施に適切に取り組むことが求められていること)を踏まえ、**原則対面授業とする。**

ただし、授業の実施方針を決定した後においても、感染状況等を踏まえ、必要に応じて、その実施方法の見直しやさらなる改善を行う。

保護者の皆様におかれましては、ご不安等もあることと存じますが、感染防止対策を取り入れた上で、教職員一丸となり授業運営に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力いただけますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、上記内容が変更となる場合もございます。最新情報は、大学 Web サイトでご確認いただけます。

【問い合わせ先】

医学教育推進課 学務・教務担当

TEL : 045-352-7987 045-787-2508 (医学科)

045-787-2521 (看護学科)

E-mail : ycuigakuka@yokohama-cu.ac.jp (医学科)

ycukng@yokohama-cu.ac.jp (看護学科)